

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和8年2月27日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	三次市 342092
地域名 (地域内農業集落名)	八次地区 南畑敷下, 南畑敷中, 南畑敷山手, 掛原, 畠敷下, 畠敷中, 畠敷2, 畠敷3, 畠敷4, 畠敷5, 後山1, 後山2, 池の内中組, 山家, 四拾貫町

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	239.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	133.3 ha
② 田の面積	176.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	34.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

八次地区は、江の川水系に属する河川や、山間部のため池水利により、水稻をはじめ果樹などの栽培が行われている。  
 市内の中心部に位置していることから、近年は宅地化が進み、周辺の小規模な農地においては、耕作放棄地も増えつつある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

八次地区の中心部は、市街化用途区域を形成しており、当該地区内での農産物の効率的な生産体制の確立、農地の集積規模拡大は見込めない。一方で、水利関係の農業施設は健全であることや、交通の利便性などの利点を活かし、生産体制の向上や市場への集出荷拠点としての位置付け等について検討を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
既存の施設や圃場の特性を活かしつつ、市街化の推進(企業の誘致、住宅の造成等)と調和を保ちながら、土地の有効利用を進める。 農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地が農業上の利用が行われる区域			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	2.4	%	将来の目標とする集積率
			2.4 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
市街化の拡張を進めるため、農用地の面積拡大、集団化は行わない。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
八次地区の農地は、都市計画用途区域内の遊休化している農地の現況に沿った地目に修正変更を促し、市街化の推進を図る。 一方で、一定規模のまとまった農地がある地域においては、認定農業者等の担い手に集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、農地中間管理機構を通じた手続きにより利用を進める。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備については、小規模集落単位で行われており、引き続き、当該集落において水路等の設備の維持管理を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市、県及びJAと連携し、地区内外の多様な担い手の確保に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内の農作業委託については、必要に応じて農業支援サービス事業者へ農作業委託を行い、作業の効率化を図る。 また、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金の取組を通じて、地域で共同して農地の保全管理を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①地域全体で、鳥獣被害対策に取り組み、鳥獣被害防止の充実を図る。
- ⑦中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金制度を活用し、集落全体で保全管理に取り組む。
- ⑩集落営農継続のため、若年層の雇用等、新たな取組について検討を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和12年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha			
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
計	30経営体		20.49 ha	0 ha		20.49 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	JAひろしま(三次地域)	出荷販売・農業資材等の購入等	水稻等
	後山中組あすなる会	多面的機能支払交付金	地域環境保全
		中山間地域等直接支払制度	農地等の保全管理
	上新組中山間	中山間地域等直接支払制度	農地等の保全管理
	日南・柏原	中山間地域等直接支払制度	農地等の保全管理
	日南	中山間地域等直接支払制度	農地等の保全管理
	岩新	中山間地域等直接支払制度	農地等の保全管理

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)									
	経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考					
1	利用者	水稲等	0.08	ha		ha	水稲等	0.08	ha		ha	八次1(畠敷)	
2	利用者	水稲等	0.40	ha		ha	水稲等	0.40	ha		ha	八次1(畠敷)	
3	利用者	水稲等	0.06	ha		ha	水稲等	0.06	ha		ha	八次1(畠敷)	
4	利用者	水稲・果樹等	1.50	ha		ha	水稲・果樹等	1.50	ha		ha	八次1(畠敷)	
5	利用者	水稲等	0.46	ha		ha	水稲等	0.46	ha		ha	八次1(畠敷)	
6	利用者	水稲等	0.42	ha		ha	水稲等	0.42	ha		ha	八次1(畠敷)	
7	利用者	水稲等	2.01	ha		ha	水稲等	2.01	ha		ha	八次1(畠敷)	
8	利用者	水稲等	0.25	ha		ha	水稲等	0.25	ha		ha	八次1(畠敷)	
9	利用者	水稲等	0.01	ha		ha	水稲等	0.01	ha		ha	八次1(畠敷)	
10	利用者	水稲等	1.49	ha		ha	水稲等	1.49	ha		ha	八次1(畠敷)	
11	利用者	水稲等	0.19	ha		ha	水稲等	0.19	ha		ha	八次1(畠敷)	
12	利用者	水稲等	1.18	ha		ha	水稲等	1.18	ha		ha	八次1(畠敷)	
13	利用者	水稲等	0.09	ha		ha	水稲等	0.09	ha		ha	八次1(畠敷)	
14	利用者	水稲等	1.38	ha		ha	水稲等	1.38	ha		ha	八次1(畠敷)	
15	利用者	水稲等	0.72	ha		ha	水稲等	0.72	ha		ha	八次1(畠敷)	
16	利用者	水稲等	0.13	ha		ha	水稲等	0.13	ha		ha	八次1(畠敷)	
17	利用者	水稲等	0.96	ha		ha	水稲等	0.96	ha		ha	八次1(畠敷)	
18	利用者	水稲等	0.11	ha		ha	水稲等	0.11	ha		ha	八次1(畠敷)	
19	利用者	水稲等	0.00	ha		ha	水稲等	0.00	ha		ha	八次1(畠敷)	
20	認農	水稲等	0.94	ha		ha	水稲等	0.94	ha		ha	八次1(畠敷) 八次2(四拾)	
21	認農	野菜等	2.66	ha		ha	野菜等	2.66	ha		ha	八次2(四拾貫)	
22	利用者	水稲等	0.86	ha		ha	水稲等	0.86	ha		ha	八次2(四拾貫)	
23	認農	果樹・加工品	1.67	ha		ha	果樹・加工品	1.67	ha		ha	八次2(四拾貫)	県認定
24	利用者	水稲等	0.35	ha		ha	水稲等	0.35	ha		ha	八次2(四拾貫)	
25	利用者	水稲等	0.51	ha		ha	水稲等	0.51	ha		ha	八次3(後山)	
26	利用者	水稲等	0.98	ha		ha	水稲等	0.98	ha		ha	八次3(後山)	
27	利用者	水稲等	0.51	ha		ha	水稲等	0.51	ha		ha	八次3(後山)	
28	利用者	水稲等	0.10	ha		ha	水稲等	0.10	ha		ha	八次3(後山)	
29	認農	水稲等	0.45	ha		ha	水稲等	0.45	ha		ha	八次3(後山)	県認定
30	利用者	果樹等	0.03	ha		ha	果樹等	0.03	ha		ha	八次4(南畑敷)	